

南芦屋浜地区涼風町 5 番教育施設用地における  
幼保連携型認定こども園建設に関する説明会 議事録

- 1 日時  
平成 28 年 12 月 18 日（日） 午前 10 時～正午
- 2 場所  
潮芦屋交流センター2 階 多目的室（201～203 室）
- 3 出席者
  - ・南芦屋地区 住民
  - ・山善福社会 理事長 他 5 名
  - ・CEM 椎原総合設計 椎原 他 1 名
  - ・芦屋市こども・健康部三井部長、和泉主幹
- 4 議事

開会宣言

出席者紹介

（法 人）では、次第 1 芦屋市こども・健康部部長 三井様よりご挨拶をお願い致します。

（三井部長）芦屋市こども・健康部の三井でございます。平素は、本市の子育て行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。また、本日はお忙しい中、また急なご連絡で大変申し訳なかったのですが、説明会にお集まりいただきましてありがとうございます。

この認定こども園の整備につきましては、平成 30 年 4 月 1 日開園を目指し、本年 6 月 15 日から 8 月 10 日まで公募を行い、7 法人の応募のあった中から、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会の審査を受け、市が設置運営事業者を決定しました。

法人概要及び計画概要の詳細につきましては、後程、法人から説明させていただきますが、事業者決定後、法人との打ち合わせの中で、以前に開催された教育用地の意見交換会で頂いた意見や地元の自治会連合会からのご要望も頂きましたので、そのことについても検討を致しました。検討に時間を要しましたので、説明会がこの時期の開催となってしまいましたこと大変申し訳ありませんでし

た。

地元の自治会連合会からのご要望の内容は、「騒音や交通問題への配慮」「住民説明会等での情報の開示」「地域と共存している『認定こども園』にすること」で、「騒音や交通問題への配慮」については、法人と協力してきちんと対応をしてみたいです。

また、「地域と共存」という点では、意見交換会の際に「学童保育」「子どもの居場所」の要望があり、居場所については「地域子育て支援拠点事業」、これは呉川町にある福祉センター子育てセンターの「むくむく」や精道幼稚園の「ぷくぷく」で実践している乳幼児の親子が集まって一緒に遊べる場のことで、市が週 3 日程度実施する事業に協力することを公募条件としました。法人決定後の協議の中で、法人から市の委託事業としてよりも法人が直接運営した方が、認定こども園事業と連携できる旨の申し出がありましたので、市の直営事業ではなく委託事業としたいと考えています。

学童保育については公募条件の中にいれてはございませんでしたが、法人に学童保育への対応を打診したところ、対応は可能だとのことであり、教育委員会と相談し、実施していただく方向で、詳細については現在は未定ではありますが今後調整してみたいと考えております。

今後、この認定こども園が地域と共存した施設となりますよう皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

(法人) ありがとうございます。

では、次第 2 法人について、理事長山本茂善よりあらためて挨拶をさせていただきます。

(理事長) おはようございます。年末のお忙しい中をこのようにお集まり頂きまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

ただ今ご紹介にあずかりました山善福祉会の理事長で認定こども園さんすい学園の園長も兼務しております山本茂善でございます。平成 30 年の開設に向けましては、なみなみならぬ思いをもって応募し採択されました。

今、5つの施設を運営しています。もともとは、保育園がメインでございます。そんな中で認定こども園へ移行をさせて頂きましたのも、もともとは保育園は就労がメインですが就労枠から外れた 1 号枠の幼稚園枠を作り、茨木市は定員が決まっており 3 歳 4 歳 5 歳で 5 名ずつの定員になっております。小規模のものになっております。

芦屋市におけるものは後程説明させていただきますが（1 号枠は）3～5 歳児各 30 名で合計 90 名の枠を設けております。

どの子ども誰もが通える認定こども園の建設を考えておりますので、この説明会が有意義になりますようご協力、ご指導を賜りたいと思っておりますのでよろしくお

願ひ致します。

(法 人) 続きまして次第3 幼保連携型認定こども園について話をさせて頂き、その後、各園の様子を観て頂きたく DVD を用意しましたのでご覧下さい。

(法 人) みなさま、おはようございます。これから幼保連携型認定こども園ではありませんが5つの保育園、認定こども園について当法人が大切にしている、共通して守っていかうとしている理念、教育・保育理念についてお話させて頂きます。先程理事長から話がありましたように、地域のお子さん、保護者の方が働いていても、いなくても、皆が利用できる施設です。それにつけるのかなと思っておりますので詳しい定員等は後程紹介させて頂きます。

教育・保育方針、保育方針、目標でございますが、まず1番は「人の心と人の和」を大切に「大地に根差した生きる力」を育み、健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

子ども時代に大人に愛されて大切にされて「ああせい」「こうせい」と詰め込まれるのではなく、「子どもの自主的な思い」「これはどうなっているのだろう」「あれやってみよう」「これやってみよう」自主的な発想をすくいあげて、それを保育に活かしていく、そんな当たり前の保育なんですけれどもそれが生涯に渡って自分を大事にする力、人を信頼する力を培うものだと思っております。

その他にも教育基本法・児童福祉法及び認定こども園法に基づき、教育・保育が必要な子どもへの教育・保育の総合的な提供を行います。

それから多様な家庭環境・雇用形態に対応し、保護者や地域と連携を図りつつ社会的役割、公共の利益を追求し、地域子育て支援の拠点的作用を担います。

次に教育・保育理念ですが、

子どもは「豊かに伸びていく可能性」をその内に秘めています。その子どもが「現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う」事を目的とします。

子ども一人ひとりの違いを尊重し、一人ひとりの発達過程を捉え、育ちの上で望ましい経験を豊かにしていく事を基本とします。

1 家庭と綿密に連携し子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

2 子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境を整え、生活に必要な習慣・態度を養い心身の健康の基礎を培います。

3 子どもの主体性や人権を尊重し、愛情と知識と技術をもって豊かな人間性を持った子どもを育成します。

4 子どもを中心に保護者・保育者がともに学び、ともに育ちあえるパートナー関係を築き「人の心と人の和」を大切にします。

教育・保育方針でございますが、

1 子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分発揮できる環境を整え、生活に必要な習慣、態度を身に付け、心身の健康の基礎を培います。

2 子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に、発達に必要な様々な体験を通して物事に対する興味や関心を育て、自分で考え意欲的に行動し、粘り強く取り組む子どもを育成します。

3 友だちや大人との関係を深めながら愛情や信頼感を育み、自分も人も大切にすることを育て自立と協調の態度を養うとともに、道徳性や社会性の芽生えを培います。

教育、保育目標でございますが、

人間関係、友だちと楽しく過ごし自分も人も大切にすることを育て、人と関わる力を養います。

健康、食べる・眠る・遊ぶという生活リズムを大切に、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、心と体を健康に育てます。

表現、さまざまな表現活動を体験し、自分の思いや感じたことを豊かに表現できる子どもを育てます。

言葉、言葉への関心や興味を持ち、言葉の豊かさを養い、伝え合う喜びや思考力の基礎を培います。

環境、自然や社会の出来事に興味や関心を持ち、五感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）を育み豊かな感性や感覚を育て、環境に関わる力を養います。

詳しくはDVDを観て頂きながらどのような環境の中で、どう過ごしているのかを具体的に観て頂けたらと思います。

<DVDを上映 \*映像に沿って説明>

(理事長) これがさんすい学園という本園になり、もともと43年前にできた園でこの3年前に近くに建替えた園でございます。定員は160名で保育園の子どもたち150名と1号枠15名で合計175名ですけれども、今現在は193名の子どもたちが通っております。

ここでは建替えを機にもともと狭かったので自園で全て賄えるように駐車場を確保したり、自園で運動会や発表会が出来るようにしたいということで建物は2階建てでございますが、平屋で全て保育は賄い、2階に大きな園庭を作ってやっている施設でございます。民家が隣接にありますので、音の問題で吹き抜けにして音を分散できるようにしたり、色々な音の配慮を工夫しております。

これは大きなホールでホールの真ん中に大きなパイプオルガンがあり、子どもたちがほんまもんの音楽が聴けるようにやっております。これは乳児用の1階にある園庭です。2階にある園庭へは長いスロープを上ります。ここでだいたい400~500人の観客が来て、運動会が出来るスペースを作っております。

(法人) 続きましておとのは学園の紹介を少しさせて頂きます。斜めになった傾斜は前

が田んぼになっております。田園風景がマッチしております。今年で11年目でもまもなく12年目に入るところでございます。子どもたちの笑顔がなんと言っても宝でございます。

大きな田んぼが南側にありまして毎日子どもたちは田んぼの様子をみることでできたり稲穂を見たり、春はお花摘みをしたり元気いっぱい走りまわっています。

子どもにいい照明の明るさということで少しトーンを落としています。

子どもたちがいつでも遊べるようなコーナーも作っております。雨の日も子どもたちが外で遊べるようになっております。2階でも雨の日も遊べるようになっております。この斜面を毎日上り下りすることで、とても足腰がしっかりとできております。隣接している畑なんですけれど、いろんな時期のお野菜や果物が取れるようになっております。

(法人) 続きまして豊原学園の紹介をさせていただきます。

豊原学園は平成21年の6月に開園致しました。先程「人の心と人の和を大切に」の話がありましたけれど、豊原学園でも生活・遊びを大切に毎日保育をしております。

ホールは5歳児が毎日雑巾がけをします。豊原学園では0歳児～5歳児の全ての子どもたちが1年を通して毎日裸足で過ごしております。

豊原学園も自然豊かに恵まれており、園庭では野菜や果物など収穫できるものを作っております。子どもたちと先生たちが一緒に育てて、ただそれを収穫して終わるんじゃなくて、クッキングという形で給食、おやつでも食べるということをして1年を通して大切にしています。芝生では裸足で元気に毎日遊んでいます。

保護者の方は玄関から入ってきたら、朝入ってきたらまずホールが見えます。このホールでリズムをしたり、5歳児が雑巾がけをしたり遊びの中から毎日たくさんさんの学びがあるようにということで保育をしております。給食室では、前で3・4・5歳が前で給食を作っているのが見えるような形となっております。どのお部屋も自分で遊びを選ぶ環境を大切に作っております。これは開設当初の映像で遊びが少ないですが、豊かな遊びの中で毎日過ごしています。どの部屋からもすぐに外に出られるようになっております。

(法人) 続きまして鮎川保育園の紹介をさせていただきます。

鮎川保育園は茨木市の公立保育所を平成26年に茨木市より民営化委託を受け運営が始まりました。こちらの園では保護者さんと協議を行い、写真はアップしない、となりましたので写真で子どもの様子は見て頂けません。園舎も園舎内も公立を引き継いだままに、子ども達が急激な変化に惑わないよう、まずは、子どもたちや保護者様が安心して保育園生活が送れるよう、そのままの備品等を使用しております。この映像は運営当初であり、今年で3年目になり映像

とは園内外の様子は随分変わりましたが、お母様、お父様、ご家庭のみなさんと一緒に子どもたちの成長を見守りながら歩んでいきたい、その思いは変わっておりません。

(法人) 続きましていぶきの丘学園の紹介をさせていただきます。

さんすい学園の発祥の地に 4 年前に開設されました。同じように手作りのおもちゃで子どもたちは楽しく遊んでおります。玄関に入りましたら全面砂場になっておりまして、今では隅っこに野菜が育っております。園庭はゴムチップになっております。玄関を入りましたら洗面台がありますので、まずは手洗い、うがいをしてから入るようになっております。ここは玄関ホールになっており、いつでもちょっと配慮がいるお子さんが来られるようになっております。0 歳 1 歳の部屋は別になっておりますが、隅っこの扉を開けると一緒に遊べるようになっております。

「いってらっしゃい」「バイバイ」が言える外の階段があります。ホールでは豊原学園と同じように毎日雑巾がけをしております。3・4・5 歳児は異年齢保育をしております。どのクラスにも 3 歳、4 歳、5 歳が縦割りとなっております。お兄ちゃん、お姉ちゃんに憧れたり、小さな弟妹のお世話をしております。子ども調理室では毎日子どもたちが頂く給食のお手伝いをしております。

(法人) 以上になります。ありがとうございます。

続きまして幼保連携型認定こども園の計画概要についてお話させていただきます。

(法人) 山善福祉会の保育のイメージはだいたいつかんでいただけたかなと思います。

それでは今回計画しております幼保連携型認定こども園の多少詳しい概要を説明させていただきます。

種別としましては保育園ではなく「幼保連携型認定こども園」、名称についてはただ今検討中でございます。

所在地、兵庫県芦屋市南芦屋浜地区涼風町 5 番、開園の予定は平成 30 年 4 月 1 日でございます。計画の概要ですが、さきほど理事長が申しましたように 1 号と いうのは幼稚園枠のことですね。幼稚園として入って来られる方が 3 歳は 30 人、4 歳は 30 人、5 歳児は 30 人 合計 90 人を予定しております。

2 号 3 号というは保育園枠ですが、その中でも乳児 0 歳 1 歳 2 歳、幼児 3 歳 4 歳 5 歳と分かれております。0 歳児 9 人、1 歳 12 人、2 歳児 15 人、3 歳児 18 人、4 歳児 18 人、5 歳児 18 人 合計 90 人で、もちろん 3 歳児 48 人がひとクラスでということはありません。先程もありましたように縦割り保育を目指しております。3・4・5 歳児でひとつの大きなグループ集団ということで、グループとしてはこれから詳しく検討してまいります。

開園日ですが、幼稚園対応の方は月から金曜日、春休みは 4 月 2 日から 7 日まで、夏休みは 7 月 25 日から 8 月 24 日でこの間は休園して頂くことになります。

冬休みは12月25日から1月8日まで、学年末が3月25日から31日もそれぞれ春休み、年度末ということで休園して頂くことになる、幼稚園とまったく同じですね。

2号3号は保育園の方は月曜から金曜日までが基本なのですが、土曜日はお仕事がある方の利用になっております。保育園の場合はお休みが日曜、祝日ぐらい、あとは年末年始ぐらいですかね。だいたいカレンダー通りと思って頂いたらと思います。

教育・保育の提供時間ですが、1号の方は9時から14時までで、17時まで申請があれば預かり保育が可能です。2号3号の方は二つ保育時間がありまして、お仕事の形態に合わせて短時間保育利用、標準時間保育利用というのは7時から18時までということになっております。基本的には保護者の方の勤務時間プラス通勤時間と考えて頂いたらいいかと思います。

平日ですが、月曜から金曜の間は18時から19時は延長保育ということで延長時間の利用となります。

実施する特別保育事業ですが、延長保育事業、統合保育事業、一時預かり保育事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、これは学童のことですね。と言うことを園の中でさせて頂こうと思っております。

食事の提供ですが、自園調理による完全給食でアレルギーの方も対応しております。

保育の特色としましては、裸足保育、裸足は大切に、裸足で大地を蹴ってしっかり筋肉を付けていっぱい遊んでほしいという願いがありまして裸足保育を致します。育児担当制乳児保育は例えば保育士が全部の子どもを全部見るのではなく、0歳児でしたら子どもさん3人に対して保育士が1人つくんですが、毎日決まっている保育士がずっと育てていくよ、小さいグループでやっていく、ということであります。子どもたちがすごく落ち着きますし、愛着関係もすごく育っていきますので、丁寧に丁寧に関わっていきたく思っております。異年齢保育は遊びを通して人としての関係、社会のしくみについて学ぶということも実施しております。

食育は本当に園庭に柿とかございまして子どもは熟れ頃をよく知っていきまして、熟れたら持っていきましてキッチンの先生に切ってもらおうと、取ってきたクラスはちょこっとデザートがあったり、毎日毎日飽きもせずカエルを探したり自然に触れております。その中でかまどもDVDにありましたが、炊き立てのご飯を食べたり、子どもたちが育てた野菜で豚汁を作ったり、おじいちゃん、おばあちゃんに振る舞ったりなどいろんなありとあらゆることをしております。簡単でございますが計画の内容を終わらせて頂きます。

(法人) では次は次第4に移ります。建物について株式会社 C.E.M 椎原総合設計、椎原

毅より説明致します。

(椎原) 今回設計を担当しました椎原総合設計の椎原でございます。今日はみなさん日曜日にも関わらずおいで頂きまして誠にありがとうございます。私どもはかなり保育園の設計をしております、大切にしておるのは子どもたちに対して何ができるかを常に考えて、その中でひとつ大事にしていることは、やはり子どもの施設であるのでいい加減なものを作らない、正直なものを作る、主に内装関係は木をたくさん使う無垢の木を使うことをひとつ、山善福社会のコンセプトとして裸足にこだわっていますが、裸足で触れる床面はこれは非常に大事な素材になりますので、無垢を使って設計を致します。

保育園ですが、子どもに対して何ができるか、当然考えなければいけないですが、この地域といいますのは恵まれた、いい環境です。環境においては重視をして設計をさせて頂きました。

レジメに沿って説明致しますが、敷地面積でございますが 3561.55 m<sup>2</sup>、これは保育園においては非常に恵まれた敷地面積です。普通はこれの 3 分の 1 くらいで、非常に恵まれた敷地ということになります。建築面積約 1,500 m<sup>2</sup>、これは敷地の半分以下ですね。今回はこれだけ大きな敷地ですので平屋で設計を致します。これは地域に対しても抵抗感のない、子どもたちにとってもいい環境になる、また子どもの動きや先生たちの動きは平屋においては恵まれた施設ではないかと思っております。

耐震であるとか台風であるとか、そういうものに対しては安心できる構造です。あとはエレベーションを見て頂いたらわかるんですが、屋根を全部つけています。これは回りの建物に配慮させて頂いたと考えております。それによって非常に優しさですとか地域に溶け込むような建物に致しております。

あと工事に関してはこれから実施設計を致しますが、入札その他ありまして着工は7月、そしてまだ業者は決まっておられませんので、その着工前に工事に関する説明会を施行する業者を交えてまた改めて工事に関する説明会をさせて頂きたいと思っております。平成 30 年の 2 月末には完成して園内準備をし 4 月にはオープンとなります。

お手元の図面にもある、今あるミズノのスポーツ施設の北側の一角になります。こちら側が東側になりまして道路が 20m 程のゾーンがあります。歩道が 5m 位です。建物としては歩道から 4m ほど下がって、建物としましてはいびつな形になっておりますが西側が松林、ここが遊歩道になっております。

敷地に沿って建物をぐるっと取り囲むような形にしております。

真真中に中庭ではありませんが、園庭をもってきております。東側が道路がございますからここから駐車スペースに、ここはバスのスペースに、玄関は少し入ったところからと計画を致しております。



これはひとつの夢のような、ここが居間があってお部屋が並んでいるような、保育園の中で一体感があるような、どこに行っても子どもたちの様子が職員室から感じられる非常に目が行き届く、また子ども同士、先生同士も遊戯室を中心に交流や触れ合いが出来る施設でございます。

少し内部を説明しますと 0 歳 1 歳の乳児のスペース、職員室からはどこからも部屋を見ることが出来ます。子育て支援の部屋では調理実習などが出来るように考えています。その他、予定されています各クラスのお部屋になります。

園庭はここから出入りが出来るようになっております。

保育園で問題になりますのは音の問題ですね。外に対してはだいぶん配慮させて頂きました。子どもの声の発声が大きいのはやはり園庭で遊ぶ時ですね、声を出来るだけ建物で抑え込む、外に出ないような配慮をさせて頂いております。2 階のスペースにも子どもが遊ぶスペースを設けております。屋根の高さで音が直接漏れないようなことも考えております。空調関係の音に関することも配慮しております。

1 階の駐車関係はバス停の東側から入るかたちにして合計 19 台計画致します。

180 名の施設としましては、今までの経験上十分賄えるのではないかと、バイク置き場や駐輪置き場も十分な数を計画しております。

保育園であるシンボリックな建物も建てる予定で、これは厨房の排気も兼ねております。建物の一番高いところで 5m を予定しております。

基本計画は以上ですが、現地確認などを致しまして行政などの指導もございまして少し変わるかもしれませんが、およそ基本的には変わらない。

以上で説明を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

#### 《以下、質疑応対》

- (法 人) 裸足保育をするとのことだが、先生も裸足か。
- (法 人) 職員も裸足です。
- (住 民) 食育について、子どもたちが育てたものを使って調理をしているということで新設園の中でも育てる予定はあるか。
- (法 人) 大がかりではないが計画はあります。
- (住 民) 保育士の経験者と新卒の割合が決まっていれば教えていただきたい。
- (法 人) 4 割以上は経験者を配置しようと考えております。
- (住 民) 1 号認定子どもの送迎に関しては、車で送迎は認めるのか。それとも車は禁止にするのか。
- (法 人) 計画している 19 台は最大です。  
交通渋滞を招くことがあるかもしれないが、まず車の必要な人については、車

か自転車か徒歩かということをお宅との距離との関係を提出していただき、必要度を調べます。

その中で、送り迎えの時間、時間帯の把握を行い、どうしても混雑するようであれば、近隣のコインパーキングを利用していただき、決して近隣の方に迷惑がかからないようにしていきたいです。

(住 民) 今のところ1号認定の方の車の利用も認めるということか。

それであれば19台はかなり少ない。

住民としては、できれば送迎用のロータリーを作るなどしてほしい。

建物の設計図を見たが東側が玄関になっているが、北側玄関でもいいのではないか。北側の駐車場が30分無料で、土日は混んでいるが、平日は空いている。有効活用していただき、道路側の住民に迷惑にならないような配慮が必要だ。騒音の問題もある。

この計画だと19台は、設計士は大きいと言っていたが、この地域はほとんど車を使うので、かなり狭い。

道路に停めるということが多々あると思うので、検討してほしい。

(法 人) 駐車場については、豊原学園がほとんどの方が車を利用されます。

そこで11台、子どもが120人おられます。その中で計算をして19台。そのうち職員の車が4、5台です。

北側の駐車場の計画もあったが、車道との関係、園庭との関係を考えてこの形になりました。市営駐車場の空きを確認しているので、迷惑にならないように誘導、職員が立つなど指導していきたい。

(住 民) 認定こども園の運営は理解できるが、地域住民にとっては景観も変わる。建物の運営をしていく目線での説明はあったが、地域住民に対してどこを配慮したのか説明が欠けているので、もう少し教えていただきたい。

(椎原設計) まず、地域の環境に配慮した点は、建物を低くしようということで平屋にしました。

(住 民) 実質6mある。どう変わるのか。

(椎原設計) 高いところは2階建て程になるが、軒が1階にあるので低く感じます。周りの住宅は2階建てであるので、高いところで同じくらいです。

(住 民) 先ほどの話と同じで、駐車場のことだ。バスの本数が増えて、バスの進行方向に向かって入り口が入ってくる。バスの本数は増えてくるので、どのようにしていくのか考えて欲しい。

(法 人) 基本設計の前に地元自治会を踏まえて要望等もあり、検討事項としてありました。その中で、保護者の車が道路にはみ出したら子どもが対処し、運営して行こうと考えています。

(住 民) 運営を開始したら、半年に1回でも改善して欲しいことを自治会との話し合い

の場を設けていただくということか。

(法人) 苦情等があればお話しさせていただきます。

(住民) 幼稚園対応の場合、幼稚園の保育料と延長保育料はどれくらいか。

保育所対応の場合は所得に応じてか。

学童については何人くらいで申込みはいつからどこで出来るのか。

プールがないがどのようにするのか。

園ができる前の説明会があるのかどうか、入園する人の説明会があるのかどうか。

(三井部長) 保育料について、認定こども園は市の統一金額になり、芦屋市が今行っている金額になる。幼稚園部分についても新制度になり保護者の収入に応じた金額になった。本市においては、公立の幼稚園と同じ金額にしている。一部新制度に移行していない3園については、各園で設定している。

今回の認定こども園は新制度に基づいた認定こども園なので、公立と同じ金額だ。

1号の預かり保育については金額がまだ確定していない。

学童については、決定したばかりなので、園で運営していただくが、何人か、どのように申し込むかは今後検討する。

(法人) プールについては組立て式を検討しています。

園に入園するまでの説明については、まず工事の説明会を、業者決定後の7月くらいに予定しており、2月に建物の引き渡しを計画しています。

入所の申請は10月くらいになります。その時には建築途中で、その中で建物を見てもらうことはできないので、実施設計をふまえて、建物の立面図など現実に近いものを用意させていただきます。

(住民) 幼稚園は10月の申込みだが、こちらの場合は時期がずれるのか。

(法人) 同じです。

(住民) 申込み時期は10月だが、説明会自体は2月か。

(法人) 建物が完成して2月に引き渡しをうけて2月か3月に行う予定です。

(住民) 子どもの保育所や幼稚園を決めるにあたり、見学をしてきたが、こちらは見学ができないので、茨木のどちらかの園に見学に行くことは可能か。

(法人) 要望があれば計画させていただきます。

(住民) その場合は個別か。

(法人) どのようにするかは人数が多ければ対応を考えます。

(住民) 1号認定の長期休暇の預かり保育に関しては平日と同じ時間で対応していただけるのか。アレルギー対応について完全給食ということで様々なアレルギーがあると思うがよほどの場合はお弁当を持っていかないといけないのか。特別支援の受け入れについてはどうか。

保護者会についてはどのようになるのか。

(法人) アレルギーに対しては除去食、代替食をふまえて、管理栄養士を配置して、細かいマニュアルを作っています。全てのことに対応と言っても、特殊な場合もあります。どこまで対応できるかということは今まで様々なケースがありましたが、ほとんど対応しています。

特別支援については、力を入れております。各園においても、医療ケアを必要とする場合もあるので、看護師を全ての園に配置しています。希望があれば見学していただければと思います。

保護者会についても、新設園でも設置させていただく予定です。

1号の長期休暇の預かりについても実施させていただきます。

(住民) 自治会の役員会をしており、関心が非常に高い。

子どもの入園を楽しみにしていただいている方がたくさんいる中で、昨今の社会情勢で騒音問題、安全問題について非常に心配をしている。

建物の騒音部分の対策と交通ルールの問題について理事長から紹介があったように、海岸通り自治会との2度の打合せの中では、屋上が2階部分にあり、そこで子どもの活動をする構想だと聞いている。

園庭で100人が遊んだら75デシベル相当の騒音が考えられる。今回、180人定員なので、さらに大きな騒音が起きることを前提に建物は構成していただき、防音措置を取っていると聞いている。しかし、屋上で遊んで、その防音措置が講じられているのか不安だ。この点については、今後の計画でも対応していただくと聞いているが、玄関が車両側にある。今初めて伺ったが、北側の駐車場に誘導すると聞いたが、非常に困難だ。

南芦屋浜にまちづくり委員会というものがあるが、その中で市長とも北側の駐車場の利用は困難だから辞めていただくという前提で話が進んでいた。なので、そこを検討し直していただきたい。

出入りが1カ所になっている最大の理由は行政の都合だ。芦屋市が出入りを2カ所設けることに合意さえすればバス停からの南側からの出入りと北側からの出入りとできる。他の駐車場に移動させないといけない場合は、スポーツゾーンを利用すれば非常に速やかに対応ができる。

スポーツゾーンの一部の駐車場を共有していただくことで一定の台数を確保できるのではないかと申している。

玄関をどうするのか、駐車場の設置の仕方をどのようにするのかという2点は昨日保留になったと認識している。再度検討していただいて、より安心安全で騒音が出にくい施設の建設を求める。それが昨日の会話だったはずだ。

今日は役員会があったので出るつもりがなかったが、役員会で報告すると、看過できないとのことで役員会を中断して途中から参加している。

山本理事長・三井部長・和泉課長、出入り口の問題も含めて市で調整をしていただいて、安全安心を求めて措置していただくように要望する。

(法人) 以前にまちづくり委員会の要望、騒音の問題、駐車場の確保の問題、地域に共存する認定こども園の建設に対して住民と共によりよいものを構築していきたいという要望書をいただきました。私どもも計画にいたるまでに現在この基本設計は23番目のプランを作らせていただき、検討しました。

駐車場については、元々公募の条件の中にも北側の市営駐車場については使用可とのことだったので、交通渋滞を招くようなことになったら北側の駐車場も使わせていただきたいと今は思っております。

昨日の話の中でミズノの駐車場の共同利用の話をしていただいたが、私どもは私どもの今与えられた土地の中で計画をさせていただくことが第一義だと考えております。私たちの敷地の中で、どのように駐車場の問題、音の問題を解決するかは設計士にも考えていただき、23プランの最終プランまでたどり着いたのは今回です。

玄関の話についても、子ども等の声の軽減を踏まえて、北側の園庭から入れないかと提案があったが、検討しても、現在車を置いて玄関に行くのに近隣の方々に迷惑をかけることがないと思っている。迷惑が及ぶようであれば、保護者とともに迷惑のないように対応させていただきたいという申し出もさせていただきました。

あくまでも基本設計です。実施設計を行うにあたり、要望の中でできることは対応したいと思っております。

(住民) 昨日、木野課長も同席いただき、駐車場の対策については打合せをして山善福祉会とミズノと共同して検討していただき連絡を待つと聞いている。

建前論としてあると思うが、検討に入っていただくということで合意をして話を終わっている。十分な検討をいただいて禍根が及ばないようにしていただきたい。

入り口が1ヵ所ということは芦屋市の政策でそのようになっていますから、そこを担当している課に住民が要望を出さないといけないのであれば速やかに出す。

やはり出入り口を別にしたほうがいい。今のままだと駐車場と入り口が歩道をまたぐ設計になっている。これは不安な状況になるので、南側から入り北側から出るようにして危険を緩和した案を対策として考えていただくことと、駐車場があると言っても有料なので、基本的には無料で停める場所を確保していただいて、あくまで芦屋市の教育施設の中なのでお互いに合意いただき改善に取り組んでいただきたい。

(和泉課長) 昨日ご意見があった中で、ミズノさんと話ができていないので、どのようなこ

とが一番いいのかということ判断させていただき、結論付けたいと考えている。法人の考え方もふまえて安全確保をしたい。

(住 民) 是非お願いします。

北側の駐車場にUターンして回ったり、誘導することは非常に危険で、また、騒音の問題もある。

それについては、自治会からも市長の面談で使用しないようにと伝えている。もし使うならばミズノを使って頂いた方が優位だ。だが、然るべき台数を確保することが、優先順位だ。

(住 民) 南浜町自治会は何も聞いていないので、具体的な話があるのであれば、海岸通り自治会と話をしていることを教えていただかないと、何故個別に対応されているのか分からない。海岸通りの要望に対してどう対応しているのか書面にして同じものを南浜町自治会に提出していただきたい。個別対応されると分からない。

(住 民) 南浜町自治会にはまちづくり委員会の報告書は回っていないのか。

(住 民) 海岸通り自治会に話したことを知りたい。

(法 人) 地元自治会との話し合いに関しては、全ての自治会が入っているという認識で話をさせていただいております。

(住 民) それは違う。我々はあくまでも海岸通り自治会として、過去10年以上に渡って市と共存してやってきている。その中でまちづくり委員会が10ブロックで設置されているので、確認のために各自治会に出席していただいている。

昨日のことについては、報告する時間が無いので次回に報告する。12月分はそれぞれ回覧が回っているはずだ。まちづくり委員会として環境問題だけでなくよい施設になるために打合せをしている。海岸通り自治会としてはあくまでも環境問題については動くということで承認をいただいて、御理解いただいている。

(法 人) 私ども自治会の話については、南浜町自治会も入っているという認識で考えております。

(住 民) 昨日のまちづくり委員会には出席してある程度の事は聞いているが、昨日何があったのかを知らないなので、昨日どのような人が、どのような話をして、どのような回答があったのかお話ししていただければありがたい。

(住 民) 私が代わりに回答します。

求めていた環境対策で建物の設計は住民説明会で出している資料をそのまま伺い、屋上で遊ぶことが大丈夫なのかということと駐車場関連で出入り口を含めて違和感がある。

その2点があるので、これはみなさんにも報告を行っていたと思うが、スポーツゾーンと共有した駐車場設備を設置してくださいと要望を出していた。しか

し、看過されていたので、再度要望している。

屋上で遊ぶことを初めて聞き、駐車場を北側に誘導することを初めて聞いたので、環境対策については、建物についてはある一定までしているが、園庭で遊ぶ騒音がどれくらい響くかということ、南側のインドアテニスコートの建物による反響問題も踏まえて考慮されているのかと質問している。

その中で継続的に木野課長とミズノと調整していただいて1月に打合せをしたということなので終了している。

- (住 民) 災害時の避難対策について伺います。特に地震・津波だ。
- (法 人) 様々なマニュアルを作っています。災害時・地震・津波についても海拔が3.3mというところで南海トラフの時の津波の到達時間を考慮して、芦屋市では水平避難、間に合わない場合は垂直避難を行うことになっています。十分に退避できることが可能だということをふまえてこの施設に高層のものを建てることは無理があるということが計画当初の時から聞いています。災害についても、月に1、2回は訓練を実施しています。
- 新しい施設になっても新しい子どもたちの保護者・子ども・保育者の動線をしっかり見据えた上で避難経路、災害に対するマニュアルは園を作るとともに構築したい。
- (住 民) 今はそれをふまえた計画は無いのか。
- (法 人) 実施設計をふまえ、しっかり子どもの動線関係の把握ができれば、それに基づいた計画を行います。
- (住 民) 計画は入園前には分かるか。
- (法 人) 分かります。
- (住 民) 説明会が決まれば知らせて欲しい。
- (住 民) 縦割り保育というのは3歳以上からすることだが、完全に縦割りで3歳5人、4歳5人、5歳5人ずつというようにクラス分けされるのか。
- (法 人) 年齢別のクラスもあります。年齢別のクラスを基準にして、活動を異年齢でするという考え方です。
- (住 民) クラスは学年ごとか。
- (法 人) そうです。
- (住 民) 土曜日の利用は仕事の時のみとのことだが、勤務表を出さないといけないのか。
- (法 人) 在職証明書の中に勤務形態の欄があるはずです。
- (住 民) 市に提出するものか。
- (法 人) そうです。
- (住 民) 土曜日が不定期勤務の方もいると思うが、その場合は預かってもらえないということは無いか。
- (法 人) 無いです。

- (住 民) お弁当日はあるか。
- (法 人) お弁当日は園外保育を実施するときにあります。
- (住 民) 乳児クラスは園外保育に行かなければ無いということか。
- (法 人) だいたい月に1回ほどあります。
- (住 民) 1歳児でもあるか。
- (法 人) はい。
- (住 民) 設計図を見て、園庭は運動会を180人ができる広さか。
- (法 人) はい。
- (住 民) 他園で子どもが調理の手伝いをして食べる、近くの田んぼで収穫した物を調理するなど、園により特徴があったが、潮芦屋ならではの環境を生かした特徴的な保育を考えているのか。
- 地域交流で高齢者と食事をいただくなど考えているのか。
- 医療ケアも必要があればと言っていたが、経験があるのか。
- 看護師が各園に配置しているとのことだが、保健室があって休める場があるのか。
- (法 人) 食育の特色については、今お米は自分のファームで作っています。各園に玄米冷蔵庫を置いていて、食べる時に精米をして、自分の目が行き届いたところで作ったものを子どもに食べてもらいます。卒園するときには玄米100%が食べられるように、これは芦屋でもしたいです。
- 他園では、子ども調理室があり、3・4・5歳になると自分の部屋に炊飯器を置き、お米を研ぎ、お昼になったら匂いで分かるような取組みをしています。芦屋では平面図で言うと調理室の横に子育て支援室を設けています。
- 子育て支援については、子育て支援拠点事業として週5日を目途にさせていただくことを踏まえて、芦屋では大きな畑が取れないので、子どもたちのクッキングをしっかり充実できるように計画を進めています。
- 例えば、子どもたちが手の上に豆腐をのせて包丁で切る、といったようなことを目標にする予定です。
- 医療ケアについては、法人で5つの施設を運営しているが4名います。専門的に導尿、痰の吸引などを看護師が行っています。
- 高齢者との交流は地域との交流をふまえて、小学校・中学校・高校をふまえた交流も多岐に渡ってしています。このことについては自然と広がっていくと考えております。
- (住 民) 個人的な意見だが、急激な少子化、待機児童の問題、これらをふくめて是非地域と共生した地域が幸せな認定こども園を作っていただきたい。
- 行政にお願いしたいが、国も待機児童の問題は緊急に対応をしないといけないということで待機児童を50人以上抱えている市町村に緊急対応して欲しいと



通達があったはずだ。

これは開園できないということが大きな問題となっており、国も各行政が中心となり住民と事業者の仲を取り持って、お互いに幸せになるようにしようということだ。

それを理解していただき、行政が中心となって行って欲しい。

周辺地域の中で苦情や犯罪、交差点でも交通事故が発生している。交通事故の時に子どもが飛び出すと考えると、気になるところだ。

警察も含めて行政が中心となり、どのようにしたら通園される保護者・子どもも含めて幸せな園生活を続けることができるか、地域の住民も幸せだと思えるような園を実現して欲しい。

それが国から来た50人以上の待機児童を抱える各市町村にあてたものだ。

幸せな園を是非作っていただきたい。

(三井部長) 国から緊急会見で、本市の場合は国基準では50人いないが、本市も指定されている。それは、平成26年基準で100名以上の整備を考えているところは入っているので、阪神間はほぼ入っている。

浜風町もそうだが、市の持っている施設を有効的に使いながら待機児童を解消したい。

音の問題、交通の問題様々な問題が出ると思うが、今回も地域の中での意見交換会や住民説明会で子どもの居場所や学童、学童の問題についても募集の時には法人がしていないところもあるので、まずは認定こども園としていい法人に来て欲しいということと芦屋市では学校内で学童をしていたので募集要項には入れなかった。

しかし、地元の声もあり、法人が決まった中で、5園とも職員と一緒に拝見した中で学童保育をしている園もあったので、学童が可能か伺い、また、教育委員会とも相談した中で決定した。可能な限り地元の声を入れながらしていきたい。

(住 民) 学童保育については、まちづくり委員会の中でも言われていた方がいるので、喜ばれると思う。

交通問題、交通量、どのような事故があったのかということをもふまえて警察はKY（危険予知）と言っているが、行政が中心となりKYをして欲しい。その中で地域が上手くいくにはどのようにしたらいいのかということを考えて欲しい。

バスの通行、ミズノとの関係をふまえてどのようにしたらいいのか、国の通達もある、芦屋市では200人の待機児童がいるとも聞く。行政が真剣に考えるべきだ。

国が通達している趣旨を理解してお願いしたい。

- (住 民) バスはどのような規模でどのように運用するのか。  
駐輪場20台と記載があるが、保護者が送迎に使う自転車は大きい。また、乗り降ろしの時に幅が必要だ。それを想定した20台なのか。  
参観など行事の時に自転車を駐輪場に置くことになると思うが、20台で足りるのか。  
歩道にはみ出る構造になっているのではないか。
- (法 人) 駐輪場については建物と敷地の間を4m取っているので、大きなものに対応は可能です。行事の時に多くの駐輪がある場合は、園庭に入れるように駐車場から園庭に行く門を設置したい。  
バスについては、送迎用を想定しているのではなく、茨木でバスを1台持っており、園外活動で他園のファームに行くなどを自園で行っています。  
その時に中型バスの駐車スペースをふまえて、芦屋の子どもも茨木のファームに行き、また、茨木の子どもも芦屋に来るなどの運用で考えています。
- (住 民) 育児担当制乳児保育について、一度担当が決まると同じとのことだが、0歳児から何歳まで続くのか。  
合わない保育士もいると思うが柔軟な対応をしていただけるのか。  
一日の保育の割合で室内遊びと外遊びの割合はどれくらいか。  
動物と触れ合う感覚が映像を見て無かったので、動物を飼っているのか。  
動物で子どもに触れ合う機会があるのか。
- (法 人) 乳児担当制については、乳幼児期の一番大切な信頼関係を形成する上で、保護者と分かれて保育園に入るということは子どもにとってストレスが大きい。  
その中で、なるべく関わる大人については特定の集団にすることが乳児担当制の一番良さです。  
その中で合う、合わないについても0歳で9人の子どもがいて3人の担任がいます。その子どもたちが1歳に上がる時には5対1になります。その時に0歳児の担任の誰かが持ち上がるということが連続性だ。乳児についてはきめ細かく信頼関係を構築させ、乳幼児期の大切な部分をしっかり育んでいくことが大切です。食べる・寝る・遊ぶ空間をしっかり作ることを重要視しています。  
外遊びと室内遊びについては、保育というのは人的環境、物的環境がある中で建物の環境に及ぼす影響がすごくあります。  
一番大切にしていることは保育室で何かをする、遊戯室、ホールで子どもが活動する、保育室に入る、給食を食べるこれは全て今まで狭い部屋でしていましたが、1つの部屋で食べて・寝て・遊ぶという動線が重なるので、全施設についての考え方は、食べて・寝て・遊ぶことを環境構成の中で確保して、子どもが待つことなく次の行動が移せるようにします。乳幼児期は5月の連休から10月末まで一番日が長いので外遊び・室内遊びではなく、静の動き、動の動きに

ついて、しっかり組み合わせをしています。

動物を飼うことについては、元々さんすい学園では、アヒルやうさぎを飼っていましたが、アレルギー児が多くなり、食物アレルギー・ハウスダスト・動物アレルギーがある中で、乳幼児期のアレルギーはアナフィラキシーに限らず重篤なことを及ぼす場合があります。

飼いたい気持ちはありますが、飼わないような流れになっています。

(法人) 補足だが、田んぼでは毎日のようにカエルを採っており、鳥も来ます。飼ってはいないが、自然の昔のような虫や鳥がいます。

(法人) ここの園でも来るような環境、ビオトープ、クローバー畑を作るなどを考えていきます。

(住民) 今日の住民の反応を見ていただいても分かるように、この土地は非常に神経質になっているところだ。地域住民といいものを作りたいと考えているのであれば、1週間前の告知を辞めていただきたい。何回言っても1週間前の告知だ。順序として議会説明をしてからでないといけないというルールがあるのか分からないが、蔑ろにされるとスケジュールありきの話になる。住民のことを考えているのかというところが蔑ろにされているので、もし先週告知するのであれば開催は1月でもいいではないか。スケジュールが決まっているので、住民のことを考えていると言われても納得がいかない。浜風幼稚園の跡地に関しても一度問題が起きたが、1回決まったが建たなくなりましたが、それをふまえて、事業者を選定するにあたりどのようなことを考慮したのか。

山善福社会にお伺いしたいことだが、幼稚園や保育所に子どもを預けている家庭で話が出ることは、先生の入れ替わりが激しいということがある。信頼関係を培ってきた先生が次年度には辞めて新しい先生に変わってということを危惧しているとよく聞く。

その点をどのように配慮していただいているのか。

今、全ての施設が茨木市なので芦屋市だけ離れていることも気になっている。どのように考えているのか。

(三井部長) 周知が短かった件については、申し訳ない。

浜風幼稚園跡地の認定こども園が社会福祉法人夢工房に決定したことは問題がなかった。その後整備を進めていく中で、前理事長の家族を含めて不正流用があり、最終的に辞退となった。

それは平成29年4月1日の開園ができないということがあり辞退となった。反省をふまえて、公募にあたり、誓約書を7法人全てに事前に送り選定された後には提出してくださいということにした。

監査の状況を提出していただくが、所轄庁に提出漏れがないか確認をした。決定後ただちに確定する前に最高位だということ話をした上で理事長に来庁

していただき、経緯の問題、特に教育施設用地では小学校の件もありホームページに載せて読んでいただくようにしていた。

音の問題、交通問題についても懸念がでてくるので、対応するように、また、一旦進めた以上、辞めることは許されないということも伝え、お互い決意を固くして進めて行こうと、選定委員会でも最高位であるので、それもふまえて市として決定した。

(法 人) 職員の離職のことについては、理念である「人の心と人の和」について、このような施設は職員が宝です。

そのためには人の心と人の和が大切だということを肝に銘じています。

今、5園の園長が来ているのも芦屋市の施設をただ作るのではなく、5園の園長が全員が挑み、建物設計、運営についても話をする中、新設園で今まで茨木で培ったものを伝えることをふまえて、全員で参加しています。

また、私ども職員でも栄養士、看護師、調理師、保育士200名ほどの集団になっています。保育士と言っても職員は人間です。施設は朝7時から夜7時、豊原学園では21時まで開園しており、一時保育、休日保育様々なことをしています。

その中で、各園が各園だけのことでなく協力し合い、各園産休中、育休中の先生が何人もいます。その中で、正規職員として新卒で就職して、結婚して、子どもができて仕事と家庭と多種多様な働き方に対応できるように、様々な勤務形態を構築しています。

人は金銭面、環境面、働き甲斐、人間関係様々なことがあります。そのようなことを多岐に渡りフォロー、研修制度、働き甲斐など常にこれでいいのではなく、これでもかという思いの中、各園長が研修担当、採用担当、人事面など協力し合い、取り組んでいます。

(住 民) 今後のスケジュールについて、住民の意見があり、図面が最終的に確定するのはいつなのか。その段階で住民説明会を開催するのか、まちづくり委員会に諮るのか施策は何かあるのか。

(三井部長) 入札が決まれば7月に業者が決まる。それまでにまちづくり委員会と相談しながら行っていきたい。

(住 民) 父親としてまた元幼稚園教諭としてこの園に来ていただくことが楽しみだ。私達もここにいるみなさんも小さな頃は周りに迷惑をかけて育っているので、地域の子育て力を取り戻せたらいいなと思っている。

新設園の園長はどのような基準でどこから決定されるのか。

(法 人) 5園の園長がおり、この中から園長が決まるかもしれないし、各園主任もいます。みんなやる気があり、今基本計画が決まり、保育内容も検討をしっかりとする中で適材適所をさせていただきたい。

さんすい学園は43年経ち、193名の園児がいる中で2/3は卒園した関係であつたり、教えた子どもたちが先生で何人かいたり保育所・認定こども園の使命はそこで生まれ育って、出てまた帰ってきてということが一番大切です。今いる子どもを未来の投資という気持ちで地域が支え合つてまた、ここに住みたい、戻ってきたいと思うことができる認定こども園を目指して頑張つてまいりたい。

力が足りない事、計画の中で漏れていることあると思います。これが100%だと思つていません。保育も同じです。10人いたら10様、100人いたら100様、様々な保育があつていい。これでいいと思わず、各々自己研鑽を積んで、分業協業を通じて未来の子どもたちを育てていくというようなことを自分たちの使命感を持つて行つていきます。至らない事もあるかと思いますが、これからも皆様とともに歩んでまいりたいので、どうかこの園に力を貸していただきたい。

また、魂の入つた本当にこの施設が地域にとって無くてはならない施設になるための議論であれば何回でもします。

園もいつ来ていただいてもいいような状態を作つていきます。開園後も是非お付き合いできるように皆様とともに歩んでまいりたいと思いますのでどうかよろしくお願ひします。